

第5回第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会会議概要

会議の主管 教育総務部教育総務課
会議の日時 令和2年1月15日（水）午前10時から午後零時00分まで
開催の場所 厚木市役所第二庁舎4階 教育委員会会議室
出席者 第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会委員10人
（事務局）
教育総務部長、教育総務課長、社会教育課長、
教育総務課教育企画係長、同主査、教育指導課教育指導係長
傍聴者 なし

会議の概要は、次のとおりです。

《委員10人中10人の出席により、定足数に達し第5回委員会が成立》

第5回委員会

1 開 会

《委員長あいさつ》

2 案 件

第2次厚木市教育振興基本計画の基本方針について

《事務局説明の概要》

資料1・2・3に基づき、基本方針等について説明。

《質疑》

委員長 資料1は前回会議の結果で、資料2はその結果を基に事務局から提案されたものですので、まずそこから固めていこうと思います。基本目標の「創造」の内容については、資料の赤字のとおりでよろしいでしょうか。

一 同 （異議なし）

委員長 続いて基本方針になりますが、一括して進めていきたいと思います。御自身の関心があるところから結構ですので、御意見を出していただければと思います。いかがでしょうか。

委員 安心安全に関わる方針の3番と4番はすっきり整理された印象を持ちました。今までは一くくりに進められてきたわけですが、いろいろな事業を進める中では、安全が中心になっているものと、安全より安心の要素が強いものがあったように思います。より良い環境をつくるというものが3番、それがあつた上で安心して学べる教育を推進するという4番は、やはり切り分けた方がいいと思いました。それから、最も関心を持ったのは、5番の「地域主体で取り組む社会教育の充実」です。内容はこのとおりであると思うのですが、多様化する社会の中で「地域課題の解消」や「住民同士の学び合い」というのは、公民館活動だけで達成できるものではありませんので、ここにもう少し何か入れたいと思いました。厚木ではコミュニティセンターの機能は公民館がかなり担っていますし、地域には住民が集える場や児童館などが整備されています。それぞれの施設に見合った学び合いや学びの場の提供が大事になってくると思いますので、「地域課題の解消に向け、特色ある公民館活動やコミュニティセンター等の学びの場を通じた住民同士の学習によって、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します」としてはと考えました。もう一つ、8番ですが、厚木市の教育環境を考えた場合、市内の大学や企業による支援、専門的な学びの必要性もありますので、説明の後半は「読書活動を始めとした」を「大学や企業と連携して」としてはどうかと考えました。読書活動は、神奈川県も推進している大きな柱の一つではありますが、ここに読書活動だけが突然出ている印象があるので、少し違和感があります。

委員長 まず、前半でお話のあつたように、事務局から提案のあつた安心と安全を分けることはよろしいでしょうか。私もこの方が環境整備がより進むと思えました。

一 同 (異議なし)

委員長 後半の社会教育ですが、地域課題の解決に向けて公民館活動は大事だけれど、公民館以外にも学びの場があるので、そういう豊かさを入れてはどうかという御意見だったと思います。これについて御意見はありますか。

委員 公民館は、市町村によって位置付けが異なることもありますが、共通しているのは、公民館はただの貸館ではなく、いろいろな企画をして地域住民に働きかけていくということです。そこがメリットであると同時にデメリットでもあると思います。どういうことかと言うと、公民館の事業には人も予算も付けなくてはならないため、その分活動内容などの制限が結構厳しいです。茅ヶ崎市は公民館とコミュニティセンターは両輪で回っています。藤沢市では市民の家

というものを各地域につくって、フリースクールの子どもたちが学んだり、地域のお母さん方も使ったりしています。社会教育を充実する上で、特色ある公民館活動は母体にはなっているけれども、それだけではないので、その他の社会教育を入れていかななくては整合性が取れないと思います。方針4については、基本的に委員長のおっしゃるとおりだと思います。安全に対する厚木市の取組は評価されている部分ですが、安心に係る事業の中で難しいのは、LGBTの問題、性的マイノリティのために学校に行くことができないという問題をどうするか、県が進めるインクルーシブ教育を、厚木らしさを入れながら進めていくのかといったことがあります。また、外国籍の市民が偏ってたくさんいる地域の学校は、対応を変えていかなければならないということもあります。こうした問題に対して、本当に施策の部分で対応してもらえるのか、逆に言うと、対応できればそれは厚木らしさや市独特の取組ができると思います。こうしたLGBTなどのマイナーな部分にも施策で対応していくことが大事です。特にLGBTの問題は小・中学校ではあまり出ませんが、高校ではどこでも出てくるので、事業の中に位置付けられるといいと思います。もう一つ、方針8の読書活動については、私も同じ意見です。図書館だけでなく博物館やプラネタリウム、七沢自然ふれあいセンターなど、有効活用されているかどうかは疑問に思っていますが、他にも文化的なすごい施設はいっぱいあるので、それら全てを有効に活用することが大事だと思います。

委員長 方針4については、委員がおっしゃられるように、人権や多様性を学ぶだけでなく、大切にすることが大事なので、事務局には具体的な事業につながるよう検討をしてもらいたいと思います。これはとても大事な部分で、いじめなどが起こってからどう対応するかではなく、初めからそういうことがないように心を育むというような事業を進めていただきたいと思います。方針の6については、公民館事業は大事だと思うのですが、実際には市民自身が活動している豊かな場だと言うこともできますので、「市民活動の場」というような言葉も入れるべきでしょうか。

委員 厚木市にはコミュニティセンターはないので、それを入れることはできないと思いますが、何か良い言葉がないかと探しているところです。

事務局 厚木市には公民館がたくさんあり、職員も常駐してしまして、それが他にはあまりなく、特色の一つになっています。社会教育については、現在の計画よりもっと強く打ち出していきたいと考えて、今のような形になっていますが、確かに、公民館活動に加えて市民活動の要素も必要かもしれません。

委員長 この辺りの表現は、事務局で工夫していただきたいと思います。豊かな地域

づくりに必要なのは、特色ある公民館活動や学び合いだけではないと思いますので。

委員 今まで出てきた議論には全面的に賛成です。この基本方針6はものすごく重要で、地域課題の解消とありますが、この地域課題は相当範囲が広いと思います。これから12年の計画期間のうちに地域は劇的に変わり、今までなかった課題も出てくると思います。今でも、スマホの問題といった家庭教育の崩壊という問題が出てきています。その中で、私がこの方針にぜひ入れたいと考えるのは、主権者教育です。現在、どうやってそうした意識を高めていくのかという課題があります。最初は方針4の人権教育かと思ったのですが、安心の推進とは違うので、主権者教育は方針6なのではないかと考えました。この課題にどう対応していくかという議論が必要だと思っています。

委員長 主権者教育については、これまでも何回か御意見を伺い、私も大切だと思ったのですが、どちらかというと、方針1ではないかと思っていました。前回も教育の目的は人としての自立だという議論を深めてきて、その中でどう大切に、具体的に扱っていくかという話であったと思います。

委員 義務教育の中で主権者教育をすることはもちろん大事ですが、義務教育を終えた成人の方にも必要だと思います。学校教育にも社会教育にとっても大事だと思います。

事務局 主権者教育については、新しい学習指導要領の特色として位置付けられています。言葉としては載ってはいませんが、社会教育のカテゴリーの中にも入っていると思います。

委員 社会教育法の中に規定されていますが、対象は主に青少年や成人に対して行う教育となります。そこに主権者教育の文言はありませんが、自分を大切にす、地域や国を愛するといった内容は当然含まれていると想像できます。ただ、方針の中に言葉として出していくかは検討が必要だと思います。

事務局 主権者教育という具体的な言葉を方針の中に入れづらいところはありますが、その内容は、具体的な事業の中には当然入ってくるものだと考えています。

委員 教育環境づくりに重点を置いた枠組みで方針を考えると、こうした計画の形になるのだと思いますが、教育課題から考えることも必要で、そうしないと、旧態依然とした計画になってしまうことが懸念されます。例えば、いじめ、暴力、差別、同調圧力などの課題の側面から方針などに位置付けていき、それに

対する行動を実のあるものにしないといけないと思います。

委員長 こうした計画では見出し、アイキャッチが重要ですが、その意味はきちんと説明しなければならないと思います。その中で真意を説明することが重要で、これについては、事務局はきちんとやるはずです。そういうことから、見出し、看板をあまり狭くしてしまうと、方針自体が限定的なものになってしまうと思います。今おっしゃったのは、主権者教育は学校だけで終わるものではなく、社会に出てから学んできた力を発揮することや、新しい局面に向かうときに足りないものは学び身に付けることなどを、真意の説明の中に盛り込んでいってほしいということですよ。学習指導要領に書いてある主権者教育は、「社会の中で自立し、他者と連携・行動して社会に参画する力を育む」ことだと説明されています。これは、今まで私たちが議論してきたことと、ほとんどずれていないと思います。

委員 方針6の社会教育で一番重要なのは、生涯学習の部分であって、地域課題の解消ではないのではないかと感じます。自身の生き方を学び直したいとか、知的好奇心を満たしたいとかが一番強いのではないかと思います。厚木の公民館活動が優れていることを誇るのはいいと思いますが、これから先の10年を考えると、学びの場を広げるとか、企業・大学と連携することが重要になってくると思います。厚木には大学がたくさんあるので、もし公民館と大学がリンクして事業ができたらすごいことができますし、その気があるなら計画の中にしっかりと位置付けていくべきだと思います。厚木には企業の大きな研究施設もあり、そこで子どもも大人も一緒に勉強できたら、本当にすごいことだと思います。

委員長 社会教育の充実というのと、その目的は地域課題の解消だけかという意見は出てくると思います。

委員 地域課題と言っても多岐に渡りますが、私は社会教育というカテゴリーの中の地域課題と捉えました。とは言ってもあやふやな所もあるので、整理していく必要はあるかも知れません。

委員長 自分づくりや生涯学習の観点から考えると、地域の課題をどうするかより、自分がどう生きていくかが社会教育としては大事なところかなと思いました。

委員 大事な部分であろうと思います。特に高齢者の方へのインタビューを聞いていると、人生80年と言われた時代からあつという間に人生100年の時代にな

ろうとする中で何をしたいかと問われると、多くの方は具体的には分からないけど、健康に元気で暮らしたいと答えます。その具体的なものを生涯学習としてある程度提示することも大事なことはないかと考えました。社会教育から生涯学習への移行が言われた時がありましたが、生涯を通じていくつになっても知りたいことを学べる機会、やりたいことをやれる機会の充実、環境の整備を行政として進めていく必要があると思います。ただ、社会教育という枠の中でどこまでできるかという問題はありますが。

委員 おっしゃるとおりだと思います。100人いたら100通りの考え方があります。考えが違うからと言って話を聞かないのではなく、違うからこそ、他者の考えに触れ、それをヒントに自分の考えをグレードアップさせていくべきです。そうしたふれあいがふんだんにある社会になればいいと思います。

委員長 今までのお話に出てきたような「自主的な学びの支援」は、方針8の中に書かれていますね。ただ、社会教育の充実において、地域課題の解消が説明の最初にくると、それが社会教育の中心なのかという誤解は出てきてしまうように感じます。方針6と8のすみ分けが重要ですね。大事なことは、学ぶ場は一つではないこと、教えてもらうばかりでなく一緒に学び合うこと、そのことで地域の豊かさが増大することだと思います。その一部として、地域の中の困ったことに対してみんなが参画して解決していくことが大事なのであって、課題を解決するために社会教育があるという文脈ではなく、学んでいく中で解決が図られるのだということだと思います。それに、課題の解決だけでなく、もっと新しいものが生まれてくることも大事なことなので、そうした可能性を文言に入れてみてはと感じました。

委員 社会教育の充実と言ってしまえば、窮屈になってしまうのだと思います。世代ごとの学びを地域とつなげることができれば、それが社会教育の幅や質を広げることになります。6番と8番の中に学びの連続性と自主的な学びの支援を入れるべきですが、すみ分けは難しい所です。6番では厚木の学びのこれからの方向性を示すべきだと思います。8番は自主的な学びと文化の振興が一緒になっていますが、本来違うものだと思います。地域文化の振興はこれからの厚木にとって、とても大切になってくるポイントです。これだけ歴史のあるまちはこの近辺にはないので、それだけでも大きく打ち出せると思います。

委員 6番は地域課題に対する行動、8番は企業や公民館などを利用した学びへの支援とすべきだと思います。その中に加えたいのは、子どもたちの原体験の機会の増加です。今の子どもたちには原体験が圧倒的に不足しています。居心地のいいところで親が囲ってしまい、厳しさのない温室育ちでは、原初的な強さ

が育ちません。だからこそ、体験活動が必要で、例えば、木工や金工、工作の講座などは、職業人が作るような本格的なものを作ることができ、親子でも参加できるように社会に開かれているべきだと思います。子どもの時間を学校教育だけで埋め尽くさないで、そうした機会や時間を与えることも大切で、学校での学びと同じくらい評価されていいことだと思います。

委員 公民館は地域の拠点になっているところで、青少年健全育成会でも何かあれば公民館を利用しています。体験活動というところでは、その地域地域で特色ある活動をしています。田植えや鮎のつかみ取り、そうめん流し、竹細工など、いろいろな事業を子どもたち向けに実施しています。自治会でも地域包括支援センターや老人憩いの家、児童館、自治会館などを使いながら、子どもたちにも声をかけて多世代が交流できるような形にしています。公民館の活動も地域の特色に応じて婚活や日本語教室など、いろいろな事業をしていると思います。

委員長 地域で具体的な活動をしている方にとっては、「教育」というよりは「活動」という言葉の方が近いのだなと感じました。方針の6と8はかなり議論させてもらいましたので、そこを大事にさせていただいて、どうすみ分けていくかを事務局で検討してもらえますか。地域という大きな存在と一人一人の学び、環境と具体的な支援という視点を大事にしながら、あまり意味が狭くならないようにしていただきたいと思います。

委員 6番と8番は密接に関係するので、離して置かず、8番を7番に変えてはどうでしょうか。

委員長 ありがとうございます。方針の順番も検討してもらいたいと思います。それと、8番には読書活動というピンポイントの言葉がありますので、もっと厚木らしさや厚木にある資源との連携を見せていけると良いのではないかと思います。他に御意見はありますか。

委員 公民館のことですが、先日あつぎ駅伝の結団式に幅広い年代の人が集まったのですが、細かい部分の準備まで公民館の職員の方がしてくださっています。見えないところの苦労や努力があるのだと感じました。各公民館の特色という難しいですが、それぞれ手を抜かずきちんとやっていただいていることにはとても感謝しています。そういう意味で、こうした方針に公民館のことが出てくるのは良いことだと思います。

委員長 分かりました。続いて方針の5はいかがでしょうか。

- 委員 学校教育を推進していく一方で、家庭教育の推進もなければ成り立ちません。今の家庭教育では何が問題となっているのでしょうか。
- 委員 家庭教育の主体である親御さんが、保護する子どもたちに対してより良い教育をするためには学びが重要で、そこへの支援が今特に大切なのではないかと感じています。幼児虐待がなぜ起こるか、親になる前に学ぶべきことを学べていない人もいるように感じます。でもそういう人たちも幼少期に自分の親から様々な虐待を受けていることも多く、悪い連鎖が起きているところもあります。家庭教育の中で親が果たすべき役割はものすごく大切です。親は子どもが人生で初めて出会う教育者であり、きちっとしていなければならないと思います。そこで、家庭教育支援をどう進めていくべきか考えなければなりません。学校教育が学校だけでできなくなっているように、家庭教育も親だけでできることではなくなっています。ですから、公民館は地域ぐるみの家庭教育支援の取組を進めていますが、具体的にどこまで家庭の中に関われるか、親御さんが安心できるようにしてあげられるかが大切になっていると思います。
- 委員 公民館や学校がコーディネーター役になっていると思いますが、実際には、家庭に呼びかけて関わっていくことは難しいのが現状ではないのですか。
- 委員 公民館の事業ではやっていますが、やってあげたい人はなかなか来てくれません。
- 委員 家庭教育に対する支援は、いろいろなことをしてくれていると感じています。PTAとしても家庭教育学級を開いて、講師などを呼んで学び、子どもたちに還元していますが、中にはいろいろな御事情がある御家庭もあるので、難しい部分があると感じています。家庭教育を推進させるのは大事ですが、これを実行するのは言うほど簡単ではないと思います。ただ、大きく打ち出しておかないと、誰もそこに向かっていかなくなってしまう恐れもあると思います。
- 委員 PTAは、一部では解散や分裂してしまうなどの状況もありますが、一方では素晴らしい取組をしている事例もあります。それを見ると通底しているのは、講義のような一方的な学びではなく、みんなで学んでいこう、みんなで考えを出していこう、違いも理解していこうという考えがあることです。そういう気持ちを分かち合う活動のやり方が大事なのだと思います。そうしたふれあいがふんだんにある社会になることが理想です。
- 委員 社会教育を進める上で、最初は学校教育ではできないことをやっ払いこうと力んで、いろいろな企画をしましたが、空回りすることもありました。社会教

育の講座などは対象者が選択するものなので、受けていただきたい人がなかなか来てくれないという現実があります。ではどうすればいいか悩むこともありました。たどり着いた結論は、たとえ数人でもいいので、その人たちに向けた社会教育を推進していけば、徐々に裾野が広がり、学んだ人たちが学びの成果を届けたい人に届けてくれるのではないかとということです。外から見ると、大事なことをやっていないのではないかと思うかもしれませんが、地道な活動をPTAや公民館が続けていくことが家庭教育を支援していくことになると感じています。後は、福祉の領域から手を差し伸べていけないといけないような、学んでいる余裕もない切迫したケースもあり、福祉との連携も必要だと思います。

委員 5番を読むともっともらしいように感じますが、どの学校も直面する壁は、家庭教育との関わりです。今はスクールカウンセラーがいるのは当たり前で、スクールソーシャルワーカーが求められている時代です。スクールソーシャルワーカーと一緒に動いてあげないと解決できない問題が家庭の中にいっぱいあります。そうしたところの支援に重点化していくこともこれから必要ではないかと思えます。それから、厚木市は子育てしやすいまち全国何位と言っていますが、そのことをこの計画の中に入れられないのかなと感じます。幼保小の連携の会議があると思えますが、そうしたところも含めて子育て支援として計画に入れていくか、施策の中で位置付けていくことが大事だと思います。子どもが幼保小の時は親も積極的に関わるのに、中学・高校になると授業参観に行く親は減っていきます。家庭教育の充実と言っても、来てほしい人は来てくれないので、やり続けるしかない、1人2人でもやめてはいけないのだと思えます。参加してくれた人が他の人にメッセージを伝えてくれることを期待するしかありません。その辺りのことも含んだ施策を展開してもらいたいと思えます。

委員長 幼保小の会議はありますが、そこで親御さんがどうだったかというような議論はあまりありません。幼保小と親御さんが一緒に話し合う場もありません。年齢が上がると学校と親に距離が生まれるのは確かで、年齢が上がるにつれて仕事を始めるというような生活の変化もあるからではないかと思えます。それに対して、どうメッセージを出すかは大切なことではないかと思えます。今のお話で感じました。

委員 本当に伝えたい保護者の方へのメッセージは、簡単には伝わりません。むしろ、伝えたい人にこそ伝わらないという現状があります。でも、やめてしまえば更に伝わらないので、いつか伝わることを期待して続けるしかありません。または、ストレートに伝えられないならば、第三者を介して伝えていくこともあります。その役割がスクールソーシャルワーカーということです。

委員長 家庭、地域、学校が役割をすみ分けてやっていこうというのが5番ですが、こちらはどうか。

委員 私は5番の「協働」というところに違和感があります。協働とは、一つの目的に向かってそれぞれがいろいろな形で関わっていくということだと思いますが、なぜ、学校教育と家庭教育の充実だけなのかなと思います。地域の教育力にはすごいものがあって、例えば地域防災訓練に生徒が参加すると、生徒たちは地域の方から様々なことを学んで学校に戻ってきます。例えば、地域で餅つきをすれば、生徒たちはそこで餅つきの文化とか日本の文化を学べます。地域の教育力は学校では補えないものを十分に補ってくれています。そう考えると、なぜ学校教育と家庭教育の充実だけなのかなと感じます。協働の目的を考えると、子どもたちにどういう人間になってもらいたくて、それぞれが目的に向かってどう取り組んで育むのかがこの文言からは伝わってこないと感じます。むしろ、「学校教育と家庭教育の充実」をなくした方が、すっきりすると思います。子どもたちを育むという目的を達成するための手段が、学校教育と家庭教育の充実だけになってしまっています。

委員 私も今の意見のとおりだと思います。同じような違和感を持ちました。地域が学校を向くとか、小学校では地域の方がどんどん学校に入るとか、生徒がいかに地域貢献できるかとか、協働の活動はコミュニティ・スクールとなって一層進んでいますが、「協働して学校教育と家庭教育の充実に取り組む」というところは引っ掛かります。先ほどふれあいがふんだんにある社会というお話がありましたが、心に響きました。家庭も地域も学校もふれあいがあって、それを核に協働していくことが重要だと思います。家庭の中にふれあいがない家庭、地域とのふれあいがない家庭から学校に行きたくないなどの課題が出てきてしまっているように感じています。地域の宝である子どもを育てるために三者が連携するので、限定的な意味となる「学校教育と家庭教育の充実」は不要だと思います。

委員 地域では、どんど焼きや餅つき大会、凧揚げなどを育成会や自治会がやっていますし、公民館の地域福祉推進委員会では子育てサロンをやっています。地域でも協働しながらできることはやっていますが、そうした地域の取組が見えていない人もいます。

委員長 教育というカテゴリーではなく、つながりとか、ふれあいとかの「場」をこの方針に組み込むことは一考すべきかなと思いました。その下に家庭教育や地域の教育力が語られてもいいのではないかと思います。確かに、三者が協働す

るのは、学校教育と家庭教育のためだけではありませんよね。地域の力を高める、地域を愛することにつながるというようなことも大事なはずで、そうしたものがないと、どんなに頑張ってもいずれ尻切れトンボで終わってしまうかもしれません。では、事務局にはそうした方向でもう一度考えていただきたいと思います。次に方針7のスポーツに移ります。いかがでしょうか。

委員 スポーツ活動の推進については、以前の計画では文化活動と同じ方針でしたが、今回は独立するという事で、スポーツ活動の重要性がより明確になったと感じています。「スポーツ活動の推進」という言葉はよく使われるもので、行政のスポーツ施策全てを網羅できるので、言葉としていいのかなと思っています。その後の説明は、環境の整備とスポーツによる地域づくりの二つのことが書かれていますが、環境の整備は非常に重要だと思います。よくスポーツの価値から説明されますが、スポーツをすることで抱く楽しいなどの気持ちは「目的としての価値」と言われる一方で、スポーツを通じた人格形成、健康づくりなどは、「手段としての価値」と言われています。実際は価値を考えながらスポーツをするわけではないですが、楽しい、面白いなどの目的として価値からスポーツを始め、手段としての価値に繋がっていくこととなります。そのためには、スポーツができる環境が重要になってきます。また、スポーツ・レクリエーション活動を推進するにはいくつか目的があり、例えばトップアスリートの育成や指導者の養成もありますが、広く市民にスポーツ活動に携わってもらうことが特に重要で、それにより、より良い地域づくりにもつながっていくことになると思います。体育協会では現在、第2次スポーツ推進プランをつくっていますが、こちらでも環境の整備や活力ある地域づくり、人づくり、社会づくりは重要な柱になっています。この計画や方針の中では細かくは書けませんが、大事なキーワードは入っていると思っています。

委員 登山もスポーツに入ってくるのですか。

委員 体育協会の加盟団体には、山岳協会があります。ハイキングや登山も入ってきます。

委員 eスポーツはどうでしょうか。

委員 eスポーツはそこまでの段階にきていないと思っています。

委員 スポーツが商業主義に浸食されてしまう恐れもあると思います。むしろ危険性の啓発は意義があると思います。

委員長 今、みんなが楽しめるスポーツやパラスポーツが広がってきたり、生まれたりしているというのは、とても楽しいことだと思いますね。

委員 気持ちの充実や健康の維持、長寿などが大事なことで、スポーツという言葉を使うと、eスポーツなども入ってきてしまう恐れがあるので、軽々しく使わない方がいいとも考えられます。分かりやすいですが、使うのであれば説明や限定が必要だと思います。

委員長 一通り見てきましたが、全体を通して御意見はありますか。

委員 方針1に「未来の創り手」という言葉が使われていますが、基本理念が「未来を担う人づくり」なので、不適切かなと思います。もう一つは方針3で、「地域を共につくる人々と協働して」を「協力して」に変えています。その意図はどういうものでしょうか。

事務局 協働という言葉が多用されてしまっているため、変えています。

委員長 より市が主体となって取り組むという主体性を表わそうとしていると感じましたが。

事務局 主体にはなりますが、インターナショナルセーフスクールといった地域の方などの協力で取り組んでいる事業もあります。

委員 例えば、「地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、」にすれば、「協働」か「協力」という問題はなくなると思います。

事務局 ありがとうございます。方針1は理念に合わせて「未来の担い手となるために」に変更したいと思います。

委員 私も引っ掛かることがあります。先ほど、方針5の説明にあった「学校教育と家庭教育の充実」をなくした方がいいという御意見がありました。家庭教育の支援は、前の計画では独立した方針としてありました。協働で充実させるのは家庭教育だけではないとは分かるのですが、やはり家庭教育支援に力を入れたいという思いがあるので、言葉として残せないものかなと思いました。

委員長 家庭教育と言い切ってしまうと、では他にはないのかという議論になってしまいますので、事務局には例示の形にできないかなどを検討してもらえますか。確かに掲げておかないと、見えなくなってしまうということはあると思います。

し、家庭教育は基本方針の辺りには示す必要があると思います

委員 「家庭教育の充実」と言ってしまうと、家庭は苦しくなってしまいます。「家庭教育の支援」とすることで、家庭が支援される立場になれば、家庭は楽になると思います。

委員 「子育ての支援」は分かるけれど、教育力の低い親が「家庭教育をどうするの」と言われると、逃げるしかなくなってしまいます。家庭教育を置きたいというのもあるけれど、別の言葉に置き換えた方が実質的だと思います。学校教育は、コミュニティ・スクールのように様々な人の支援があるけれど、家庭教育は、「最後は自分の家庭」と言われてしまうとどうすることもできなくなってしまいます。そうではなく、子育ては、市も幼稚園も自治会もやっていくというように、関わりを増やしていくことが大切だと思います。

委員長 こうした方向性で検討をお願いします。方針7と8の入れ替えについては、いかがでしょうか。入れ替えてもいいように思いますが。

一同 (異議なし)

委員長 他に意見がなければ、案件についてはこれで終わりにしたいと思います。事務局から何かあればお願いします。

事務局 今後は提言書の作成に入っていくと同時に、皆様からは事業提案をいただきたいと思います。お配りした書式にて提出をお願いいたします。

3 閉 会